

# 岐阜県公報

号外 (二) 平成二十年九月十七日

## 目次

### 公 示

岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場の指定管理者の募集

(地球環境課) へいせ

### 公 示

岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場の指定管理者の募集

岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場の管理について、岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場条例(平成十四年岐阜県条例第四十六号。以下「条例」という。)第七條第三項に規定する指定管理者となることを希望する者を次のとおり募集します。  
平成二十年九月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

#### 1 募集の内容

##### (1) 施設の概要

ア 名 称

岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場 (以下「駐車場」という。)

イ 位 置

高山市丹生川町岩井谷地内

ウ 面 積

18,514㎡

エ 主要施設

乗鞍鶴ヶ池駐車場、公衆便所2棟

##### (2) 指定管理者の業務

条例第9条に規定する業務とし、その詳細は別に定める「岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場管理運営業務仕様書」(以下「仕様書」という。)に示すところとします。

##### (3) 指定の期間 (予定)

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 業務に必要な経費等

条例第4条第1項に規定する利用料金をもって、業務を行うものとします。

2 申請資格等

(1) 申請資格

指定管理者の指定を申請することのできる者は、指定期間中に、駐車場を安全円滑に管理運営し、かつ、自然公園法(昭和32年法律第161号)第1条に規定する優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資することのできる法人その他の団体(以下「法人等」という。)又は複数の法人等が共同する団体(以下「共同体」という。)であることとします。個人での申請はできません。

また、単独の法人等にあつては、次に掲げるアからキまでのすべての要件を満たす必要があり、共同体にあつては、代表構成員がアの要件を満たし、かつ、すべての構成員がイからキまでのすべての要件を満たす必要があるものとします。

ア 岐阜県内に本社、本店又は団体の活動の拠点を置いている法人等であること。  
イ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定により本県又は他の地方公共団体から指定を取り消され、当該処分の日から起算して2年を経過しない者でないこと、及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

ウ 役員(法人でない団体の代表者又は管理人を含む。)に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

- ア 破産者で復権を得ない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から2年を経過しない者

エ 次のアからイまでのいずれかに該当する者でないこと。

- ア 民法(明治32年法律第48号)に基づき会社整理の申立て又は通告がなされた者及びその開始命令がされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者
- ロ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第2条の規定によりなお従

前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)

ロ 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)

オ 法人税、消費税、法人事業税、法人道府県民税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

キ 県職員(知事、副知事、会計管理者、教育長、県議会議員、監査委員、地方自治法第180条の5第1項及び第2項に規定する委員会の委員又は委員並びに一般職をいう。)が役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人をいう。)に就いている法人その他の団体でないこと。

(2) 申請に関する留意事項

申請者が次に掲げる場合に該当したときは、その者を審査の対象又は優先交渉権者から除外します。

ア 岐阜県指定管理者審査委員会(以下「審査委員会」という。)の委員又は本件業務に従事する岐阜県職員若しくは本件関係者に対し、本件応募について不正な接触の事実が認められた場合

イ 申請書類に虚偽の記載があった場合

ウ 複数の事業計画書を提出した場合

エ 2の(1)に示す指定管理者の申請資格を満たしていないことが判明した場合

オ 申請者による業務履行が困難であると判断される事実が判明した場合

カ 著しく社会的信用を損なう行為等により、申請者が指定管理者として業務を行うことについて相応しくないと県が認めた場合

キ その他不正な行為があったと県が認めた場合

3 申請手続等

申請は、次に掲げる書類を作成の上、提出してください。

なお、共同体による申請の場合には、アの(イ)の「申請する法人等に関する書類」について、構成員であるすべての法人等のものを提出してください。

(1) 申請方法

ア 申請書類

(ア) 指定管理者指定申請書

(イ) 申請する法人等に関する書類

a 定款、寄附行為、規約その他これに代わる書類

b 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し（代表者が外国人である場合にあつては、外国人登録証明書）の写し）

c 申請を行う日の属する事業年度の収支予算書並びに直近5事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの

d 法人税、消費税、法人事業税、法人都道府県民税及び地方消費税に係る納税証明書（過去3年分）

e 法人等概要書

f 法人等の主要業務実績一覧

(ウ) 事業計画書

(エ) 誓約書

(オ) 共同体構成員届（共同体の場合）

(カ) 共同体協定書の写し（共同体の場合）

(キ) 共同体委任状（共同体の場合）

イ 提出部数

申請書類の原本1部、副本23部

ウ 申請書類の受付

(ア) 受付期間：平成20年10月7日（火）から10月17日（金）までの午前9時から午後5時まで（ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）

(イ) 受付場所：岐阜県環境生活部地球環境課

(ウ) 受付方法：申請書類一式を、郵送又は持参により提出してください。

(2) 現地説明会の開催

ア 日 時：平成20年9月25日（木）午後1時から

イ 集合場所：岐阜県中部山岳国立公園乗鞍ゲレンゲ駐車場

ウ 参加申込：所定の様式に、必要事項を記入の上、郵送、FAX又は電子メールにより、岐阜県環境生活部地球環境課宛にお送りください。

エ 申込締切：平成20年9月24日（水）午後1時まで

オ 留意事項：当日、天候等の事情により乗鞍スカイラインが閉鎖した場合は、集合場所・集合時間を高山市丹生川支所会議室・午後1時30分とします。

(3) 募集内容等に係る質問の受付

ア 受付期間：平成20年9月26日（金）から9月30日（火）までの午前9時から午後5時まで

イ 質問方法：所定の様式を郵送、FAX又は電子メールにより、岐阜県環境生活部地球環境課宛にお送りください。

ウ 回答方法：受け付けた質問に対する回答をとりまとめ、平成20年10月6日（月）を目途に、県のホームページにて回答する予定です。

4 審査の方法等

(1) 審査の方法

審査委員会において申請者のうち申請資格等の要件を満たす者を対象に審査を行い、指定管理者として最も適切な優秀者を選定します。

(2) 指定管理者の候補者の選定

県は、審査委員会より審査結果の報告を受け、優秀者を優先交渉権者として決定し、両者の間で細目協議を行います。細目協議が整った段階で、指定管理者の候補者として選定します。なお、優先交渉権者と協議が整わない場合には、優先交渉権者との協議を中止することとし、審査委員会において次点となった者との間で改めて協議を行うものとします。

指定管理者の優先交渉権者の選定結果は、平成20年11月頃を目途に、審査を受けた団体のすべてに文書により通知します。なお、審査の過程における質疑の内容、採点結果、審査の結果等については公表することがあります。

5 その他

公募についてご不明な点は、下記に問い合わせてください。

岐阜県環境生活部地球環境課自然保護・公園担当

〒500 8570 岐阜市藪田南2 1 1 岐阜県庁6階

TEL 058 272 1111（内線2701、2702）

平成二十年九月十七日印刷  
平成二十年九月十七日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

印刷者  
印刷所  
定価  
一か年  
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜尾文芸社